

日本ソフトテニス連盟報告事項（令和2年12月評議員会資料）

1. 大会要項の改訂について 【資料1】
2. オフィシャルサプライヤーについて（ヨネックス）
3. 2020ソフトテニスナショナルチームチャンピオンズマッチについて 【資料2】
4. 棚倉コートについて
5. 令和3年度以降の国民体育大会について 【資料3】
6. ・鹿児島国体について
7. ・令和3年度以降の種別参加チーム数について
8. 競技規則の改定について 【資料4】
9. 大会運営規則および大会役員編成マニュアルの改訂について 【資料5】
10. 技術等級制度規定の改定について 【資料6】
11. 審判規則および公認審判員規程の改定について 【資料7】
12. 令和3年強化チームについて
13. 令和3年度step 1～5について
14. 会員登録状況について
15. 会員証の運用について
16. 各種表彰について 【資料9】
17. ディーエムアール ・・・ユニフォーム・シューズ
18. ニューバランスジャパン ・・・ユニフォーム
19. アディダスジャパン ・・・ユニフォーム・シューズ

大会要項の改訂について

1. 2020 年度において中止された日本連盟主催大会について、2021 年度各種大会のレベルの底上等を図るため、大会要項における大会参加資格「昨年度実績による出場枠」を「2019 年度実績による出場枠」に置き換える。
2. 観戦する人が選手・チームの区別や勝敗をわかりやすくするという観点から、次の 3 大会について参加の条件を次の通り改訂する。
 - ①「全日本選手権大会」及び「全日本インドア選手権大会」

ユニフォームはペアとして同一のものが望ましい。なお、準決勝以降はペアで 2 種類以上の相反する色(主とする色が同一)のユニフォームを用意し、対戦相手とカラー判別できるようにすること。
 - ②「日本リーグ」

ユニフォームはチームとして同一のものを着用し、2 種類以上の相反する色のユニフォームを用意し、対戦チームとカラー判別できるようにすること。

2020 ソフトテニス ナショナルチームチャンピオンズマッチ
開催要項（案）

1 開催経緯

例年、当該年度の成績優秀選手による全日本インドア選手権大会を大阪市において開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大会出場選手選考となる大会や強化事業が全て中止となり、この大会も中止となりました。

相次ぐ大会の中止でソフトテニス愛好者の夢が途絶え、情熱が覚めないようにするとともに、ソフトテニスを通して夢を描き、そして夢の実現に向けての活動を通して、ソフトテニスが青少年の健全育成に貢献できるようにと、夢をつなぐ大会「2020 ソフトテニス ナショナルチームチャンピオンズマッチ」を全日本インドア選手権に代わって実施することとしました。

2 主催 (公財)日本ソフトテニス連盟 主管 大阪府ソフトテニス連盟 (予定)

3 日時 令和3年(2021年)2月7日(日) 9:00~16:00

4 会場 丸善インテックアリーナ大阪
〒552-0005 大阪府大阪市港区田中 3-1-40
TEL 06-6576-0800

5 参加 ナショナルチームより選考された選手

6 種別

チャンピオンシップ：ダブルス（3ペアによるリーグ戦、リーグ戦1位ペアでの決勝）（男女別）
エキシビション：シングルス（男女別）、ミックスダブルス（男女）

7 表彰 チャンピオンシップ：優勝、準優勝の選手を表彰する

8 観戦 有料入場（料金、入場者数は今後調整）

9 その他 連絡先 〒140-0014 東京都品川区大井 1-16-2-201
(公財)日本ソフトテニス連盟 事務局 本間哲
電話 03-6417-1654 FAX 03-6417-1664

国民体育（スポーツ）大会チーム数一覧（第76回三重国体以降）

参加チーム数一覧

年	回数	開催地	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子		
R2	2020	75	鹿児島県	16	47	21	24	⇒延期
R3	2021	76	三重県	24	16	47	21	
R4	2022	77	栃木県	21	24	16	47	
R5	2023	特別	鹿児島県	16	47	21	24	
R6	2024	78	佐賀県	47	21	24	16	
R7	2025	79	滋賀県	16	47	21	24	
R8	2026	80	青森県	24	16	47	21	

国民体育（スポーツ）大会第76回（令和3年）以降21チーム参加種別の割当て

ブロック	都道府県数	76	77	特別	78	79	80	81	82
		三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
		少女	成男	少男	成女	少男	少女	成男	少男
関東	8	3	4	4	4	3	4	3	4
九州	8	4	3	3	3	4	3	4	3
東海	4	1	2	2	2	1	2	1	2
四国	4	2	1	1	1	2	1	2	1
東北	6	2	3	3	3	2	3	2	3
近畿	6	3	2	2	2	3	2	3	2
北信越	5	2	2	2	2	2	2	2	2
中国	5	2	2	2	2	2	2	2	2
北海道	1	1	1	1	1	1	1	1	1
開催権		1	1	1	1	1	1	1	1
計	47	21	21	21	21	21	21	21	21

⇒ここから2巡目

競技規則の改定

現行	改定後
<p>第2章 <u>ソフトテニスコート</u> (ソフトテニスコート)</p> <p>第2条 <u>ソフトテニスコート</u>はコート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台をもって構成する。 (コート及びアウトコートのサーフェイス)</p> <p>第4条 コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは、木板、砂入り人工芝、硬質ラバー又はケミカル等とする。 (アウトコート)</p> <p>第8条 アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に<u>8m</u>以上、サイドラインからは外側に<u>6m</u>以上であることを原則とする。 2 コートが2面以上ならぶ場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。 (ネットポスト)</p> <p>第9条 ネットポストは<u>直径7.5cm</u>以上<u>15cm</u>以内とする。 (ネットポストの位置)</p> <p>第10条 2 両ネットポストの間隔はその外側において<u>12.80m</u>とし、その高さは1.07mとする。</p> <p>(ネット)</p> <p>第12条 (5) ワイヤロープは長さ15m、<u>直径4.5mm</u>を標準とする。</p>	<p>第2章 <u>テニスコート</u> (テニスコート)</p> <p>第2条 <u>ソフトテニスに使用するテニスコート</u>はコート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台をもって構成する。 (コート及びアウトコートのサーフェイス)</p> <p>第4条 コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、<u>人工クレイ</u>、砂入り人工芝又は<u>全天候型</u>等とし、インドアでは、木板、<u>人工クレイ</u>、砂入り人工芝、硬質ラバー又は<u>全天候型</u>等とする。 (アウトコート)</p> <p>第8条 アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に<u>6.4m</u>以上、サイドラインからは外側に<u>5m</u>以上であることを原則とする。 2 コートが2面以上ならぶ場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。 (ネットポスト)</p> <p>第9条 ネットポストは直径<u>あるいは一辺7.5cm</u>以上<u>15cm</u>以内とする。 (ネットポストの位置)</p> <p>第10条 2 両ネットポストの間隔はその外側において<u>原則12.80m</u>とし、その高さは1.07mとする。</p> <p>(照度)</p> <p>第11条 <u>テニスコートにおける照度は、コート面から1mの高さで原則500ルクス以上とする。</u></p> <p>(インドアにおける天井の高さ)</p> <p>第12条 <u>インドアにおけるテニスコートの天井の高さは、原則、ネットの真上で9.14m以上、コート後方の壁面で4.87m以上とする。</u></p> <p>(ネット)</p> <p>第14条 (5) ワイヤロープは長さ15m、<u>直径6.0mm</u>を標準とする。</p>

現行	改定後
<p>(プレーヤーの心得)</p> <p><u>第15条</u></p> <p>(1) 過度のかけ声、又は相手を不快にする発声をしないこと。</p> <p>(2) マッチの開始から終了まで連続的にプレーし、次の行為をしてはならない。ただし、サイドのチェンジ及びファイナルゲームに入る場合、又は第17条第2項に規定する15ポイントマッチにおける10ポイント終了後のサイドのチェンジの場合は、ポイントの終了から1分以内に次のポイントを開始する態勢に入るものとする。(レッツプレー)。</p> <p>4. 故意にゲームを長びかせる行為をすること。</p> <p>[解説5]</p> <p>プレーヤーの心得を第15条にまとめた。過度のかけ声及び連続プレー等、プレーヤーの心得を示しているが、その判定は、アンパイヤーの判断とする。</p> <p>(ゲームの回数)</p> <p><u>第17条</u></p> <p>2 ショートマッチとして15ポイントマッチ、3ゲーム又は5ゲームマッチ、ロングマッチとして15ポイント、3ゲーム、5ゲーム、7ゲーム又は9ゲームを1セットとし3セット又は5セットマッチを行うことができる。</p> <p>[解説6]</p> <p>ゲームは、4ポイントの先取(デュースを除く)が原則であるが、特別な理由でマッチを短縮することになった場合、ファイナルゲームのみのマッチ形式とした上で、15ポイント先取とし、5ゲームマッチと同じ程度の内容として実施できるようにした。</p> <p>(ゲームの勝敗)</p> <p><u>第18条</u></p> <p>3 15ポイントマッチにおいては、第32条第2項に準じて行い15ポイントの先取をもって勝ちとする。この場合において、双方のペアが14ポイントずつ得た場合はデュースとし、第1項各号の規定を適用する。</p> <p>(サービスのフォールト)</p> <p><u>第25条</u></p> <p>2 サーバーは第1サービスがフォールトになった場合、第2サービスを行うことができる。</p>	<p>(プレーヤーの心得)</p> <p><u>第17条</u></p> <p>(1) 過度のかけ声、又は相手を不快にする言動をしないこと。</p> <p>(2) マッチの開始から終了まで連続的にプレーし、次の行為をしてはならない。ただし、サイドのチェンジ及びファイナルゲームに入る場合は、ポイントの終了から1分以内に次のポイントを開始する態勢に入るものとする。(レッツプレー)</p> <p>4. 故意にマッチを長びかせる行為をすること。</p> <p>[解説5]</p> <p>プレーヤーの心得を第15条にまとめた。過度のかけ声及び連続プレー等、プレーヤーの心得を示しているが、その判定は、アンパイヤーの判断とする。</p> <p>(ゲームの回数)</p> <p><u>第19条</u></p> <p>2 ショートマッチとして3ゲーム又は5ゲームマッチを行うことができる。</p> <p>削除</p> <p>(サービスのフォールト)</p> <p><u>第27条</u></p> <p>2 サーバーはファーストサービスがフォールトになった場合、セカンドサービスを行う。</p>

現行	改定後
<p>(サービスのレット)</p> <p>第26条</p> <p>[解説11]</p> <p>2. 第1項第3号の「レシーブを終わる前」とは、サービスするプレーヤーが手からボールを放した瞬間から、レシーブするプレーヤーが有効にサービスされたボールをツースバウンドする前に打つまでの間をいう。</p> <p>(サービス時の失ポイント)</p> <p>第27条 <u>第1サービス及び第2サービス</u>がともにフォールトとなった場合は、ダブルフォールトとして1ポイントを失う。</p> <p>(サービス・レシーブ又はサイドの選択)</p> <p>第31条</p> <p>プレーヤーは、マッチ開始前にサービス、レシーブ又はサイドの選択を行う。</p> <p>(サービスの順序又はサイドの誤り)</p> <p>第33条</p> <p>2 誤りが<u>第1サービス</u>のフォールトの後に発見された場合は、その時点で正しい順序に訂正し、<u>第1サービス</u>から行う。</p> <p>(インプレーにおける失ポイント)</p> <p>第35条 インプレーにおいて失ポイントとなる場合は、次の通りとする。ただし、サービスのレット又は<u>第1サービス</u>のフォールトになる場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 打球が直接ネットを越さなかった場合（コールなし）又は<u>ボールが</u>ネットの破れ目、ネットの下若しくはネットとネットポストの間を通った場合（スルー）。ただし、次の場合を除く。</p> <p>イ. <u>ボールが</u>ネットポストの外側を回り、又はネットポストの外側に触れて、相手側コートに正しく入った場合。</p> <p>(3) <u>ボールが</u>ツースバウンドする前に返球できなかった場合(<u>ボールが</u>ツースバウンドする前に、そのマッチのアンパイヤー、審判台又はその他の施設・設備に触れた場合を含む)。ただし、<u>相手からのボールが</u>一度コートにバウンドした後、ネット又はネットポストにはね返り、そのボールがもう一度バウンドする前に、正しく返球した場合は有効返球とみなす。</p>	<p>(サービスのレット)</p> <p><u>第28条</u></p> <p>[解説11]</p> <p>2. 第1項第3号の「レシーブを終わる前」とは、<u>正審がカウントをコールし</u>、サービスするプレーヤーが手から ボールを放した瞬間から、レシーブするプレーヤーが有効にサービスされたボールをツースバウンドする前に打つまでの間をいう。</p> <p>(サービス時の失ポイント)</p> <p><u>第29条</u> <u>ファーストサービス及びセカンドサービス</u>がともにフォールトとなった場合は、ダブルフォールトとして1ポイントを失う。</p> <p>(サービス・レシーブ又はサイドの選択)</p> <p><u>第33条</u></p> <p>プレーヤーは、マッチ開始前にサービス、レシーブ又はサイドの選択を行う。</p> <p>(サービスの順序又はサイドの誤り)</p> <p><u>第35条</u></p> <p>2 誤りが<u>ファーストサービス</u>のフォールトの後に発見された場合は、その時点で正しい順序に訂正し、<u>ファーストサービス</u>から行う。</p> <p>(インプレーにおける失ポイント)</p> <p><u>第37条</u> インプレーにおいて失ポイントとなる場合は、次の通りとする。ただし、サービスのレット又は<u>ファーストサービス</u>のフォールトになる場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 打球が直接ネットを越さなかった場合（コールなし）又は<u>打球が</u>ネットの破れ目、ネットの下若しくはネットとネットポストの間を通った場合（スルー）。ただし、次の場合を除く。</p> <p>イ. <u>打球が</u>ネットポストの外側を回り、又はネットポストの外側に触れて、相手側コートに正しく入った場合。</p> <p>(3) <u>相手の打球が</u>ツースバウンドする前に返球できなかった場合(<u>相手の打球が</u>ツースバウンドする前に、そのマッチのアンパイヤー、審判台又はその他の施設・設備に触れた場合を含む)。ただし、<u>相手の打球が</u>一度コートにバウンドした後、ネット又はネットポストにはね返り、そのボールがもう一度バウンドする前に、正しく返球した場合は有効返球とみなす。</p>

現行	改定後
<p>(8) 手から離れたラケットで返球した場合（インターフェア）。</p> <p>（ノーカウント）</p> <p>第36条 インプレーにおいて次の場合はノーカウントとし、<u>第1サービス</u>からやり直すものとする。</p> <p>[解説15]</p> <p>4. <u>ボールがパンクした場合</u>は有効とする。</p> <p>（禁止事項）</p> <p>第38条 プレーヤーはマッチ中パートナー以外の者から助言及び身体上の手当てを受けてはならない。ただし、<u>正審がレフェリーと協議の上</u>必要と認めた場合を除く。</p> <p>2 マッチを行うプレーヤー及びアンパイヤーその他特に認められた者以外は、マッチ中<u>ソフトテニスコート</u>に入ってはならない。ただし、大会要項の中で、プレーヤー以外に「部長・監督又はコーチ（外部コーチを含む。以下同じ。）」が<u>ソフトテニスコート</u>内に入ることが、認められた大会においては許容された時間内でプレーヤーに対して「監督又はコーチ」が助言及び身体上の手当てをすることを認める。</p> <p>（異議の申立て等の禁止）</p> <p>第40条</p> <p>[解説17]</p> <p>3. <u>プレーヤー</u>（監督又はコーチを含む）が<u>ボールの落下点の痕跡</u>を消すことを禁止する。もしプレーヤー（監督又はコーチを含む）自身が消した場合はインターフェアとみなし失ポイントとする。</p>	<p>(8) 相手の打球を、アウトコートにおいて<u>ノーバウンドでラケットにより止めた場合</u>（ダイレクト）。ただし、<u>ラケットで打ち返して有効返球となった場合を除く。</u></p> <p>(9) 手から離れたラケットで返球した場合（インターフェア）。</p> <p>※以降、番号を繰り下げ</p> <p>（ノーカウント）</p> <p>第38条 インプレーにおいて次の場合はノーカウントとし、<u>ファーストサービス</u>からやり直すものとする。</p> <p>[解説15]</p> <p>4. <u>打球がパンクした場合</u>、<u>そのポイント</u>は有効とする。</p> <p>（禁止事項）</p> <p>第40条 プレーヤーはマッチ中パートナー以外の者から助言及び身体上の手当てを受けてはならない。ただし、<u>レフェリー又は競技責任者が</u>必要と認めた場合を除く。</p> <p>2 マッチを行うプレーヤー及びアンパイヤーその他特に認められた者以外は、マッチ中<u>テニスコート</u>に入ってはならない。ただし、大会要項の中で、プレーヤー以外に「部長・監督又はコーチ（外部コーチを含む。以下同じ。）」が<u>テニスコート</u>内に入ることが、認められた大会においては許容された時間内でプレーヤーに対して「監督又はコーチ」が助言及び身体上の手当てをすることを認める。</p> <p>（異議の申立て等の禁止）</p> <p>第42条</p> <p>[解説17]</p> <p>3. <u>再判定をする前にプレーヤー</u>（監督又はコーチを含む）が<u>打球の落下点の痕跡</u>を消すことを禁止する。もしプレーヤー（監督又はコーチを含む）自身が消した場合はインターフェアとみなし失ポイントとする。</p>

現行	改定後
<p>(失格) 第42条 [解説18]</p> <p>1. <u>第42条第2項第1号により、そのマッチへ出場の通告を受けたプレイヤーがコートに出場しない場合、審判規則第20条を適用し、アンパイヤーがコートに到着後、5分経過で警告1回とし、3回を持って失格とする(15分経過で失格)。</u></p> <p>(提訴) 第43条 [解説19]</p> <p>提訴は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内に限り提訴することができる。<u>次のポイントとは、サービスをするプレイヤーが、サービスをしようとして、手からボールを放した瞬間までをいう。</u></p> <p>(規則上の疑義) 第45条 [解説20]</p> <p>・コートの上に<u>木の枝がのぞいている場合。</u></p>	<p>(失格) <u>第44条</u> [解説18]</p> <p>1. そのマッチへ出場の通告を受けたプレイヤーがコートに出場しない場合、アンパイヤーがコートに到着後、5分経過で警告1回とし、3回を持って失格とする(15分経過で失格)。</p> <p>(提訴) <u>第45条</u> [解説19]</p> <p>提訴は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内に限り提訴することができる。<u>次のポイントの始まりとは、サービスをするプレイヤーが、サービスをしようとして、手からボールを放した瞬間をいう。</u></p> <p><u>(ヒートルール)</u> <u>第46条 会場での気温(乾球温度)が35℃以上となり、ファイナルゲームとなった場合、ファイナルゲームに入る前に3分間のコート内の日傘による日陰(アンパイアの目の届く範囲)での休憩を許可する。</u> <u>なお、3分間については、第15条(2)の1分間を含むものとする。</u></p> <p>(規則上の疑義) <u>第48条</u> [解説20]</p> <p>・コートの上に木の枝等があり、これに当たった場合。</p>

大会運営規則の改定

現行	改定後
<p>第3条 競技施設は原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 競技施設には原則として競技に使用する<u>ソフトテニスコート</u>（コート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台）、施設・設備（フェンス、ベンチ、スコアボード、観客席、<u>便所</u>、選手控室、更衣室、競技役員席、来賓席、報道席、医務室、ローラー、コートブラシ、ラインぼうき、掲揚塔、シャワー及び飲料水タンク等をいう）があるものとする。</p> <p>(2) <u>ソフトテニスコート</u>のうち1面をメインコートとする。メインコートは他の<u>ソフトテニスコート</u>から独立し、観客席があるものが望ましい。</p> <p>(3) コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは木板、砂入り人工芝、硬質ラバー又はケミカル等とし、大会要項にその種類を明記する。</p> <p>(4) <u>ソフトテニスコート</u>の面数は、大会規模に応じて、予定する日程で十分試合が消化できる面数とする。</p> <p>(5) ベンチを置く場所は、プレーに支障がないようにアウトコートに、設置する。</p>	<p>第3条 競技施設は原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 競技施設には原則として競技に使用する<u>テニスコート</u>（コート、アウトコート、ナイター照明、ネット、ネットポスト及び審判台）、施設・設備（フェンス、ベンチ、スコアボード、観客席、<u>トイレ</u>（ドーピングに対応できるトイレを含む）、選手控室、更衣室、競技役員席、来賓席、報道席、医務室、ローラー（クレーコートの場合）、コートブラシ、ラインぼうき、掲揚塔、シャワー及び飲料水タンク等をいう）があるものとする。</p> <p>(2) <u>テニスコート</u>のうち1面をメインコートとする。メインコートは他の<u>テニスコート</u>から独立し観客席があるものが望ましい。</p> <p>(3) コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝、<u>人工クレイ</u>又は<u>全天候型</u>等とし、インドアでは木板、砂入り人工芝、<u>人工クレイ</u>、硬質ラバー又は<u>全天候型</u>等とし、大会要項にその種類を明記する。</p> <p>(4) <u>テニスコート</u>の面数は、大会規模に応じて、予定する日程で十分試合が消化できる面数とする。</p> <p><u>なお、日本連盟主催大会の主会場においては、(1)における設備のうち次の項目を原則「常設」かつ「必須」とする。</u></p> <p>ア. <u>コート面数</u> 16面以上</p> <p>イ. <u>ナイター照明</u> 4面以上</p> <p>ウ. <u>スコアボード</u> 4面以上</p> <p>エ. <u>観客席</u> 8面以上</p> <p>オ. <u>通常のトイレ以外にドーピング検査が可能なトイレ</u></p> <p>カ. <u>更衣室（男女別）</u></p> <p>キ. <u>競技役員席</u></p> <p>ク. <u>来賓席</u></p> <p>ケ. <u>報道席</u></p> <p>コ. <u>駐車場</u> 200台以上</p> <p>(5) ベンチを置く場所は、プレーに支障がないようにアウトコート<u>あるいはコート外</u>に設置する。</p>

現行		改定後	
第8条(3)	<u>ソフトテニスコート</u>	第8条(3)	<u>テニスコート</u>
第9条(1)イ		第9条(1)イ	
第9条2	団体戦の対戦は、次の方法により行う。	第9条2	団体戦の対戦は、次の方法により行う。(点取り法)
第9条2(2)	メンバーに欠員を生じた場合において対戦の過半数を構成することができるときは、 <u>レフェリー及び競技責任者の承認を得て出場することができる。ただし、オーダーについては(種別の異なるオーダーも)1番から順次出場しなければならない、欠員を生じた場合は棄権とする。</u> (この場合において、欠員は種別ごとに区分して扱うものとする。)なお、オーダー提出前に相手チームに、その事項を告知するものとする。	第9条2(2)	メンバーに欠員を生じた場合において対戦の過半数を構成することができるときは、 <u>競技責任者の承認を得て出場することができる。ただし、オーダーについては(種別の異なるオーダーも)1番から順次出場しなければならない、欠員を生じた場合は棄権とし、マッチを行うことができなかった対戦は零敗したものとする。</u> (この場合において、欠員は種別ごとに区分して扱うものとする。)なお、オーダー提出前に相手チームに、その事項を告知するものとする。 <u>また、同じプレイヤー構成で勝敗が同数で1対1、2対2になった場合、大会運営規則第10条により、ゲーム数、ポイント数の差で勝敗を決める。</u>
第10条例3 [男子]	<u>勝負ペア差</u>	第10条例3 [男子]	<u>得失マッチ差</u>
第10条例3 [女子]	<u>勝負ペア差</u>	第10条例3 [女子]	<u>得失マッチ差</u>
第15条エ	失格(disqualification)の場合には、 <u>当該プレイヤー、ペア又はチームにトーナメントについては失格の時点で既に得たゲーム数字を、リーグ戦については当該プレイヤー又はペア及びチームの全対戦の得たゲーム数字を赤の2本線で消し、トーナメントは最終対戦時点でD、リーグ戦は交点にDと記入する。</u> (「失格の場合の記入方法」を参照)	第15条エ	失格(disqualification)の場合は、 <u>トーナメントについては当該プレイヤー、ペア又はチームの失格の時点で既に得たゲーム数字を赤の2本線で消し、最終対戦時点でDと記入する。</u> <u>リーグ戦については当該プレイヤー、ペア又はチームの全対戦の得たゲーム数字を赤の2本線で消し、交点にDと記入する。</u> (「失格の場合の記入方法」を参照)

主催大会・共催大会						
区分 役職	主催大会			共催大会		
	日本連盟	都道府県連盟	市町村連盟	主催団体	日本連盟	都道府県連盟
名誉会長	名誉会長				会長	
名誉副会長	名誉副会長					
会長	会長			会長		
副会長	副会長	会長		副会長	副会長	
顧問	顧問	顧問		顧問	顧問	会長
参与	役員の中で特に必要と認められた者	副会長 顧問 参与	会長	役員の中で特に必要と認められた者	参与 専務理事	副会長 顧問 参与
※委員長	専務理事			理事長		
※副委員長	地区選出理事	理事長				
※委員	理事	理事長		理事	理事	理事長

※日本ソフトテニス連盟主催大会及び共催大会は、プログラム編成前に掲載用役員名簿と派遣役員名簿を送付する。

実行委員会が編成された場合の大会

区分 役職	会場市町村	全国を統括する競技団体	都道府県競技団体	会場市町村スポーツ協会	会場市町村競技団体
	名誉会長	市町村長			
会長		会長			
副会長	実行委員会事務局長	副会長	会長	会長	
顧問	議会議長 教育委員長	顧問			
参与	議会議員 教育委員 助役 収入役 教育長 関係部長 実行委員会 常任委員	役員の中で特に必要と認められた者	副会長 顧問 参与	副会長 顧問	(会長)
※委員長		専務理事 又はこれに準ずる者			会長

区分 役職	会場市町村	全国を統括する競技団体	都道府県競技団体	会場市町村スポーツ協会	会場市町村競技団体
	※副委員長	実行委員会 事務局次長		理事長又はこれに準ずる者	
※委員	実行委員会 事務局 各部長 副部長	理事	理事	常務理事 又はこれに準ずる者	副会長

本マニュアルは、(公財)日本連盟主催大会の企画、準備、当日の全般的な競技運営を行うために作成しており、大会の規模等を勘案して本マニュアルを参考にするものである。

大会開催の流れ

1. 大会開催申請手続き等

(1) 主管加盟団体が日本連盟に提出する。【別表1】

ア. ローテーションによる開催 2年前の4月30日まで

イ. 希望誘致による開催 3年前の4月30日まで

(2) 大会要項記載情報を報告する。前年の10月31日まで

(様式は日本連盟より送付する)

必須項目

ア. 大会名称

イ. 開催日時(曜日、受付、開会式の開始時間、競技開始時間)

ウ. 会場名、住所、電話番号

エ. 練習時間

オ. 宿泊申込みに関する案内

2. 大会開催準備

(1) 予算書作成

(2) 後援、協賛依頼

(3) 役員編成

(4) 開・閉会式準備

(5) ドーピング準備(シャペロンの手配) ※対象大会のみ

(6) プログラム作成

(7) 派遣役員宿舎手配 等

3. 大会前日準備

(1) 会場設営

(2) 派遣役員との事前打ち合わせ

(3) 物品の確認

ア. 優勝杯

イ. 賞状及びメダル

ウ. 各種横断幕

エ. 来賓リボン 等

4. 大会当日

(1) 競技役員の配置確認

(2) 受付

(3) IDカード配布 ※必要な大会の場合

(4) 開会式、閉会式開催

(5) 来賓、報道関係者等の接遇

(6) ドーピング対応 ※対象大会のみ 等

5. 大会終了後(日本連盟へ提出)

(1) 大会結果報告(プログラム3部)

(2) 決算報告 等

【参考資料】

・(別表1) 大会開催申請手続き

・(別表2) 大会申込み・大会当日受付等の流れ

・(別表3) 式典に必要な国旗・大会旗・実施競技団体旗・県旗・会場市町村旗等の掲揚基準

・(別表4) 開会式・閉会式の配列

・(別表5) 賞状の記載方法

・(別表6) 入退場経路図

【別表1】

大会開催申請手続

全日本●●●●選手権大会

1. 期日 令和 年 月 日 () 受付時間 午前 時～
 開会式 午前 時～
 競技開始 午前 時～
 月 日 () 競技開始 午前 時～
 月 日 () 予備日

2. 開会式会場

名称	
所在地	〒 TEL

3. 競技会場

名称		面
	(コート-フェイス)	
所在地	〒	TEL

4. 練習 令和 年 月 日 () 有料・無料 (○をつけてください)
 会場 時間 : ~ :

5. 宿泊申込先

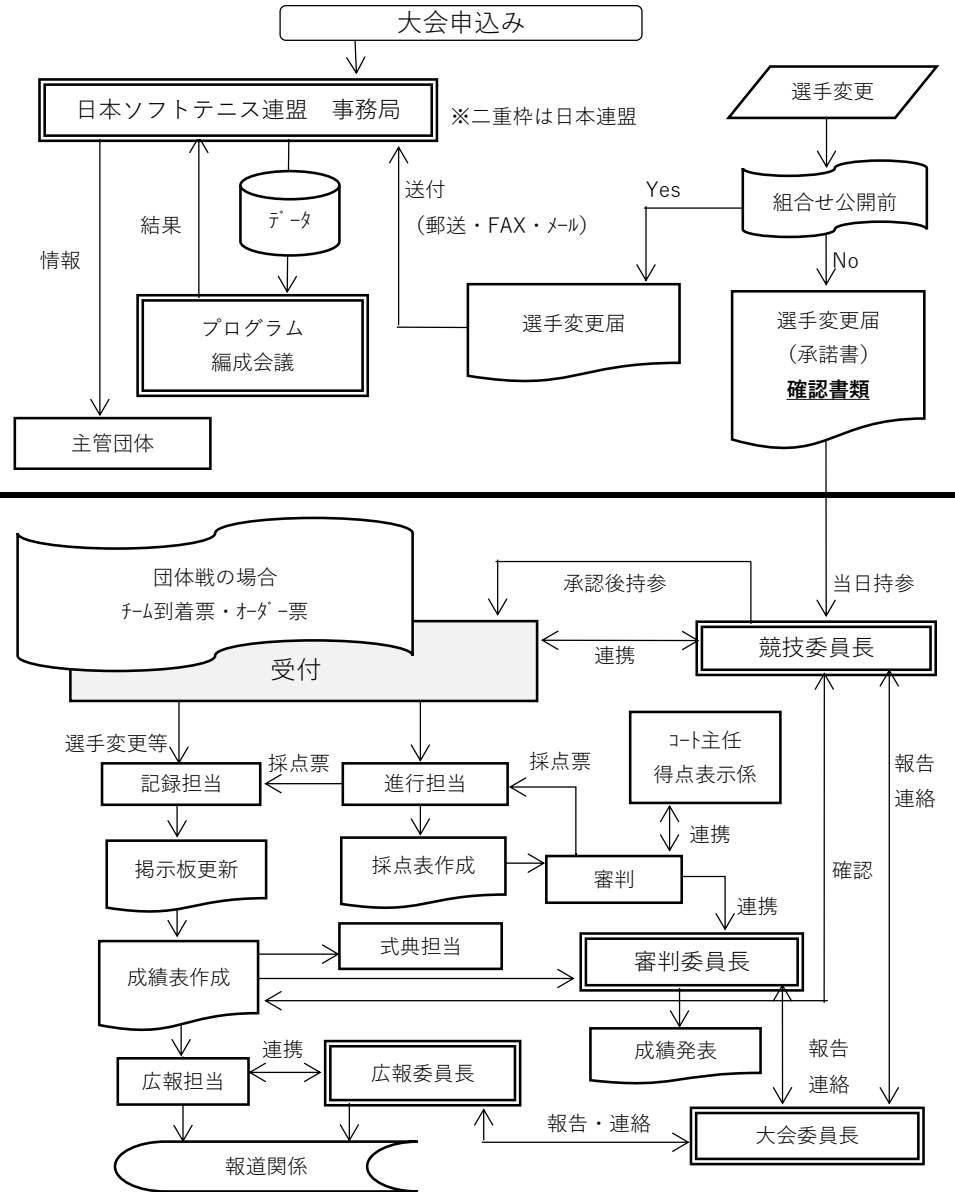
名称	
所在地	〒 TEL
締切日	

令和 年 月 日

加盟団体名: _____ 連盟
 会長名: _____ 印
 担当者名: _____
 電話番号: _____

【別表2】

大会申込み・大会当日受付等の流れ



【別表3】

式典に必要な国旗・大会旗・実施競技団体旗・県旗・会場市町村旗等の掲揚基準

(国旗掲揚ポールに向かって正面から見た場合)

(1) 掲揚ポール3本の場合

1本目(左側)大会旗・県旗・2本目(中央)国旗・3本目(右側)実施競技団体旗、会場市町村旗



※②の大会旗等がない場合は、③以降を繰り上げて掲揚する。

(2) 掲揚ポール4本の場合

1本目(左側)大会旗、会場市町村旗・2本目(左より)国旗・3本目(左より)実施競技団体旗

4本目(右側)県旗



※②の大会旗等がない場合は、③以降を繰り上げて掲揚する。

(3) 掲揚ポール5本の場合

1本目(左側)県旗・2本目(左より)大会旗・3本目(中央)国旗

4本目(左より)実施競技団体旗・5本目(右側)会場市町村旗

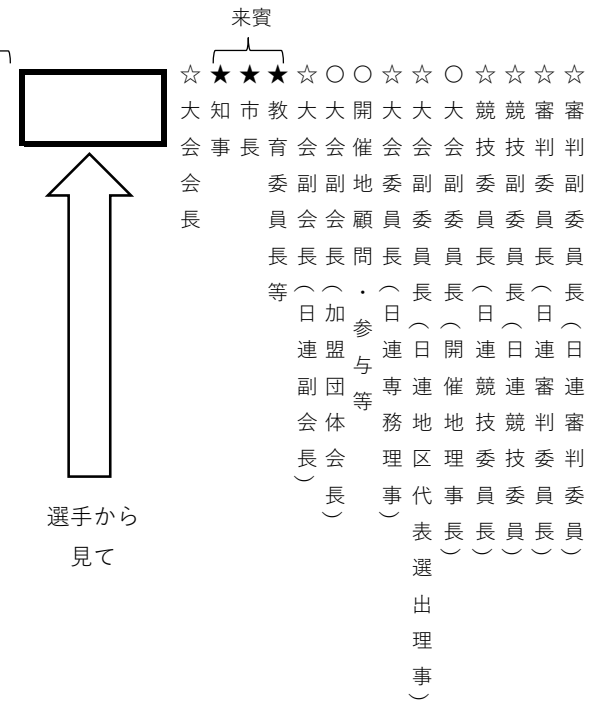
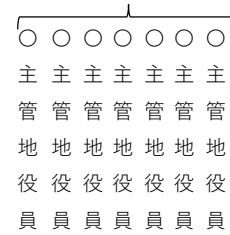


※②の大会旗等がない場合は、③以降を繰り上げて掲揚する。

【別表4】

開会式・閉会式の配列

並びは主管地に一任



必要に応じ
「広報委員長」
「得点計算委員長」
等を追加する。

【別表5】

賞状の記載方法

賞 状

令和 年度全日本〇〇〇〇ソフトテニス選手権大会
 一般男子 優勝

日本 太郎 (東京都 ●●●●●クラブ)

関東 次郎 (千葉県 ●●●●●クラブ)

栄光を讃える

令和 年 月 日

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

会長 安道 光二

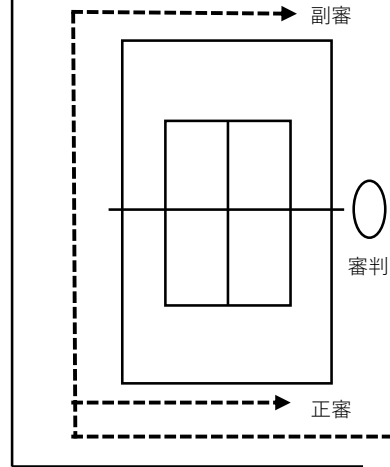
【別表6】

入退場経路図

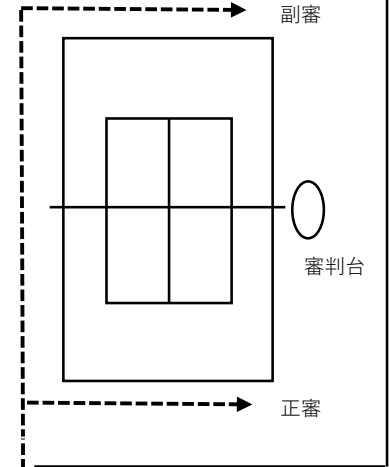
1. 入場

【経路A】 (審判台が入退場口方向から見てコート右側にある場合)

・ 審判台からの入場の場合

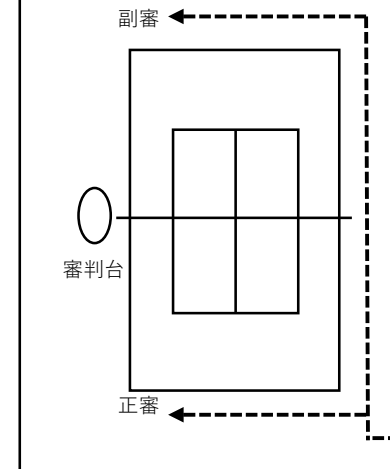


・ 反対側からの入場の場合

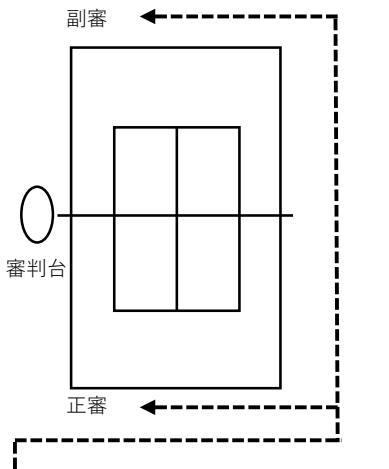


【経路B】 (審判台が入退場口方向から見てコート左側にある場合)

・ 反対側からの入場の場合

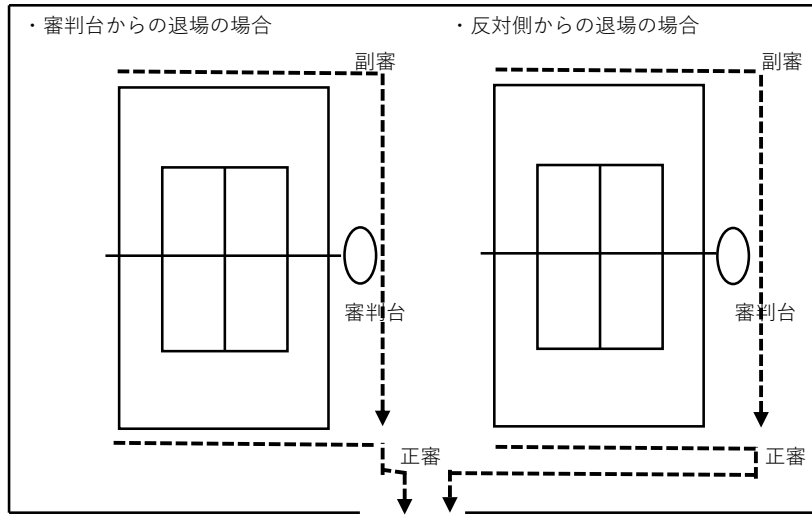


・ 審判台側からの入場の場合

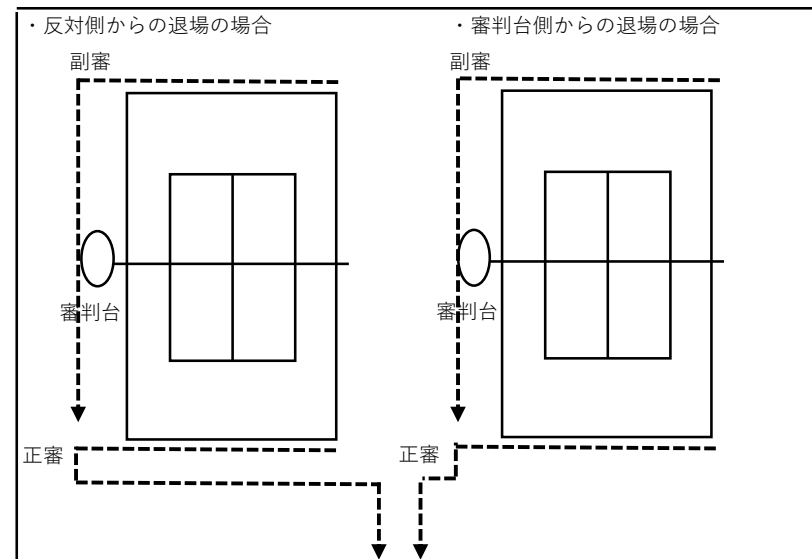


2. 退場

【経路A】（審判台が入退場口方向から見てコート右側にある場合）



【経路B】（審判台が入退場口方向から見てコート左側にある場合）



公益財団法人日本ソフトテニス連盟

技術等級制度規程

(目的)

第1条 技術等級制度は、つぎの目的をもって行うものとする。

- (1) ソフトテニスを愛好する者に自己の実力を確かめ、更に技術を向上するための目標を与える。
- (2) ソフトテニスの指導体系を確立する。
- (3) 公益財団法人日本ソフトテニス連盟（以下「日本連盟」という）及び各支部各加盟団体（以下「支部」という）の健全な財政を確立することを目的として行うものとする。

(等級区分)

第2条 ~~技術等級制度は、技術等級及び指導等級により構成し、それぞれ次のとおり等級区分を設ける~~ 次のとおりとする。

(1) 技術等級

Master (Ma)

Expert (Ex)

Senior Expert (S-Ex)

Specialist (Sp)

Senior Specialist (S-Sp)

1 級

2 級

3 級

4 級

Master(Ma)は、Expert(Ex)・SeniorExpert(S-Ex) あるいは Specialist(Sp)・Senior Specialist(S-Sp) 保持者の中で、特にソフトテニス界に功労のあった45歳以上の者とし、支部からの推薦に基づき、~~日本連盟及び各支部の選考によって認定する。~~日本連盟が認定する。

SeniorExpert(S-Ex)・Senior-Specialist(S-Sp) は、各種大会における年齢種別が50歳以上の部に適用される。

(2) 指導等級資格を次のとおりとする。

~~子. 名誉指導員~~

~~イ. 指導員~~

~~ウ. 準指導員~~

(受検資格)

第3条 次条に規定する技術等級及び指導等級資格の認定を受けようとする者は、日本連

盟に会員登録した者でなければならない。

(認定方法)

第4条 技術等級の認定は、次の各号に掲げる方法により別表第1 (技術等級検定基準)

~~（大会実績に基づく認定基準）~~又は別表第2 （大会実績に基づく認定基準） ~~（技術等級検定基準）~~に基づき日本連盟及び各支部の会長が認定する。

なお、大会実績による申請は、当該大会終了後1年以内とする。

(1) Expert、Senior-Expert、Specialist 及び Senior-Specialist は大会実績のみにより認定する。

り認定する。

(2) 1級～4級までは検定会又は大会実績により認定する。

2 名誉指導員の認定は、ソフトテニス界に功労のあった45歳以上の者とし、支部からの推薦に基づき日本連盟及び各支部の会長が認定する。

（検定会）

第5条 技術等級の検定会は、各支部において、随時開催する。

2 検定会は、別表第21に定める技術等級検定基準に基づき、検定員が実施する。この場合において、検定員は補助員を依頼することができる。

（認定手続）

第6条 日本連盟及び各支部は、第4条の規定に基づき ~~技術等級及び指導等級を認定技術~~

等級あるいは名誉指導員資格を認定したときは、速やかに技術等級認定登録者名簿に登録するとともに、認定者に対し「認定証」及び「認定バッジ」等を交付するものとする。

（検定員）

第7条 検定員は、~~指導員、準指導員及び公認スポーツ指導員並びに支部長が適切と認め~~
た者日本連盟「技術等級検定員規程」に該当する者がなることができる。

（変更届）

第8条 認定を受けた技術等級又は指導等級指導資格に係る登録事項に変更が生じた場合は、速やかに「登録事項変更届」を所属支部に提出しなければならない。

~~（附則）~~

~~第9条 この規程に定める指導等級のうち指導員と準指導員については、平成2年1月27日をもって認定を停止する。~~

~~なお、既に取得している指導員、準指導員資格は以降も有効とする。~~

別表第1 ~~（大会実績に基づく認定基準）~~ （技術等級認定基準）

別表第2 ~~（技術等級認定基準）~~ （大会実績に基づく認定基準）

公益財団法人日本ソフトテニス連盟

技術等級検定員規程

(任 務)

第 1 条

- (1) 検定員は、技術等級の検定会を実施し、検定結果の判定と指導を行う。
- (2) 検定員は、~~検定会の内容及び結果を、支部を通して日本連盟に~~加盟団体（以下「支部」という）を通して日本連盟に検定会の内容及び結果を支部を報告するとともに、認定希望者からの「認定登録申請書」を取りまとめ連盟へ提出する。
- (3) 検定員は、受検者からの所定の受検料及び認定料を徴収し、受領証を発行するとともに所定の手続きにより入金する。

(検定員~~手続~~)

第 2 条

- (1) 検定員は、~~指導員・準指導員、公認スポーツ指導員及び支部長が適切と認めた~~名誉指導員及び（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格を有し、且つ技術等級制度の Specialist (S-Sp 含む) 以上の資格を有する者の中から~~支部長~~各支部の会長が認定する。

- (2) 上記に関わらず、3級・4級の検定については、各支部の会長が適切と認める者を認定することができる。

(研 修)

第 3 条 検定員は、本制度の目的に従い常に研修に努めなければならない。

(費用の支給)

第 4 条 支部の検定員が検定会を開催し、その内容および結果を報告し、認定手続きを取

ったときは、次のとおり費用を支給する。

(1) 検 定 員

検定費として、1日10,000円以内とし、別途旅費を支給する。

(2) 補 助 員

検定補助費として、1日5,000円以内とし、別途旅費を支給する。

- (3) 上記(1)(2)の費用は、当該検定会の受検料総額から検定会開催の諸経費を差し引いた金額の範囲を限度とする。

公益財団法人日本ソフトテニス連盟

技術等級制度規程施行細則

(技術等級制度の運営)

第 1 条 本制度は理事会の承認を得て、公益財団法人日本ソフトテニス連盟・~~指導委員会~~
~~競技委員会~~ (等級制度部会) が運営を統轄する。

(~~指導委員会~~ ~~競技委員会~~ 「等級制度部会」の任務)

第 2 条 理事会の承認に基づく「技術等級制度規程」・「技術等級検定基準」・「技術等
級検定員規程」・「技術等級制度規程施行細則」により、本制度を執行する。

主な任務は、次のとおりとする。

(1) 各等級受検者と大会実績に基づく申請者の認定

~~(2) 中央研修会の開催~~

~~(3) (2) 認定証・認定バッジの交付~~

~~(4) (3) 各等級受検者の名簿管理~~

~~(5) (4) 支部加盟団体 (以下「支部」という) からの認定料の受領、受領証の発行および支~~

部への還元

~~(6) (5) 理事会の承認に基づく、本制度諸規程の改正~~

(各支部の任務)

第 3 条 本制度による検定を実施する。

主な任務は、次のとおりとする。

(1) 検定会の開催と検定結果の報告

(2) 大会実績に基づく、申請の確認と報告

(3) 申請支部変更の確認と報告

(4) 各等級受検者受検者の名簿管理

(5) 受検料・申請料・申請支部変更料・認定料の徴収・受領証の発行および認定料の連盟
への入金

(6) 認定証・認定バッジの配布

(7) 検定員の認定

~~(8) 検定員研修会の開催~~

審判規則の改定

現行	改定後
<p>(認定)</p> <p>第4条</p> <p>(4) 2級審判員は、支部が開催する2級審判員養成のための検定会に参加した16歳（15歳の高校1年生を含む）について、支部が筆記及び実技の試験を実施の上審査し、適当と認めた者を支部長及び日本連盟の会長が認定する。</p> <p>(アンパイヤーの判定区分)</p> <p>第8条</p> <p>(2) その他の判定区分</p> <p>ウ. 線審 <u>フットフォールト、ダイレクト、ボディタッチ、チップ、インターフェア</u></p> <p>(コール)</p> <p>第10条</p> <p>[解説22]</p> <p><u>第1サービスがフォールトになった時点、あるいは次のカウントのコールをする際に「コレクション」とコールし、訂正のカウントをコールする。</u></p> <p>この場合、<u>第1サービス時にレシーバーが気づきレシーブの態勢に入らずと「タイム」言って中断することは認められる。</u></p> <p>(サイン)</p> <p>第11条</p> <p>(3)</p> <p>ア. レットの場合は、付図(ウ)のとおり、直立して片手を上に挙げるとともに、<u>第1サービス</u>においては指を2本、<u>第2サービス</u>においては指を1本立てて、「レット」とコールする。</p> <p>(再判定)</p> <p>第14条</p> <p>[解説25]</p> <p>2. ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内訂正を行うものとする。</p> <p>(スコアの誤り)</p> <p>第17条 アンパイヤーはポイントカウント及びゲームカウントのコールが明らかに誤りであると認められる場合は、<u>第1サービスがフォールトになった時点、又は次のカウントのコールをする際に「コレクション」とコールして正しいカウントをコールし訂正する。</u></p>	<p>(認定)</p> <p>第4条</p> <p>(4) 2級審判員は、支部が開催する2級審判員養成のための検定会に参加した16歳以上の者（15歳の高校1年生を含む）について、支部が筆記及び実技の試験を実施の上審査し、適当と認めた者を支部長及び日本連盟の会長が認定する。</p> <p>(アンパイヤーの判定区分)</p> <p>第8条</p> <p>(2) その他の判定区分</p> <p>ウ. 線審 <u>フットフォールト、ツーバウンズ、ドリブル、キャリー、ダイレクト、ボディタッチ、チップ、インターフェア</u></p> <p>(コール)</p> <p>第10条</p> <p>[解説22]</p> <p><u>ファーストサービスがフォールトになった時点、又は次のカウントのコールをする際に「コレクション」とコールし、訂正のカウントをコールする。</u></p> <p>この場合、<u>ファーストサービス時にレシーバーが気づきレシーブの態勢に入らずと「タイム」言って中断することは認められる。</u></p> <p>(サイン)</p> <p>第11条</p> <p>(3)</p> <p>ア. レットの場合は、付図(ウ)のとおり、直立して片手を上に挙げるとともに、<u>ファーストサービス</u>においては指を2本、<u>セカンドサービス</u>においては指を1本立てて、「レット」とコールする。</p> <p>(再判定)</p> <p>第14条</p> <p>[解説25]</p> <p>2. ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内訂正を行うものとする。<u>ただし、遡って訂正し決着した場合、それ以降に行ったポイントは無効とする。</u></p> <p>(スコアの誤り)</p> <p>第17条 アンパイヤーはポイントカウント及びゲームカウントのコールが明らかに誤りであると認められる場合は、<u>ファーストサービスがフォールトになった時点、又は次のカウントのコールをする際に「コレクション」とコールして正しいカウントをコールし訂正する。</u></p>

現行	改定後
<p>(マッチの進行)</p> <p>第23条</p> <p>(2) 前号の状態の後、正審の合図「集合」によって双方がネットまで進み<u>挨拶をし、次にアンパイヤーと挨拶を交わす。</u></p> <p>(4) <u>挨拶が終わった後、正審はプレーヤーの確認をする。</u></p>	<p>(マッチの進行)</p> <p>第23条</p> <p>(2) 前号の状態の後、正審の合図「集合」によって双方がネットまで進み、<u>正審がプレーヤーの確認を行った後、プレーヤー同士が挨拶を行い、次にアンパイヤーと挨拶を交わす。</u></p> <p>(4) <u>削除</u></p>

公認審判員規程

現行	改定後
<p>第5条2 前項(3)の認定手続きをする場合は、検定会又は研修会の<u>参加を確認して認定手続きを行うものとする。</u></p> <p>第6条2 公認審判員資格の更新及びジュニア審判員が2級審判員の切り替えをする場合は、支部の審判担当者が会員登録システムを使用して手続きを行うものとする。。</p> <p>公認審判員に関する 2. 認定される日現在で年齢満15歳以上である者。 早見表 公認審判員の資格 条件2級</p>	<p>前項(3)の認定手続きをする場合は、検定会又は研修会の<u>結果を確認して認定手続きを行うものとする。</u></p> <p>公認審判員資格の更新及びジュニア審判員から2級審判員へ切り替えをする場合は、支部の審判担当者が会員登録システムを使用して手続きを行うものとする。</p> <p>2. 認定される日現在で年齢満15歳以上である者。 <u>(ただし、中学生は除く)</u></p>

現行		改定後	
1. ソフトテニスコート	競技規則のうえでは、コート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台をいう。	1. <u>テニスコート</u>	コート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台をいう。
2. コート	ベースラインとサイドラインで区画された平面の平坦なスペース 縦23.77・・・ネットポスト	2. コート	ベースラインとサイドラインで区画された平面の平坦なスペースで 縦23.77・・・ネットポスト
3. アウトコート	ベースラインから後方に <u>8 m</u> 以上・サイドラインから外側に <u>6 m</u> 以上	3. アウトコート	ベースラインから後方に <u>6.4m</u> 以上・サイドラインから外側に <u>5m</u> 以上
4. サーフフェイス	砂入り人工芝を含む人工芝又は全天候ケミカル等。・・・・人工芝、硬質ラバー又はケミカル等とする。	4. サーフフェイス	砂入り人工芝を含む人工芝、 <u>人工クレイ又は全天候等</u> 。・・・・人工芝、人工クレイ、硬質ラバー又は <u>全天候型等</u> とする。
7. 付帯する施設・設備	ベンチ及びその他の <u>ソフトテニスコート</u>	7. 付帯する施設・設備	ベンチ及びその他の <u>テニスコート</u>
16. ショートマッチ	<u>15ポイントマッチ、3ゲーム又は5ゲームマッチ</u>	16. ショートマッチ	3ゲーム又は5ゲームマッチ
17. ロングマッチ	<u>15ポイント、3ゲーム、5ゲーム、7ゲーム又は9ゲームを1セットとし、3セット又は5セットマッチを行うことをいう。</u>	17. ロングマッチ	3ゲーム、5ゲーム、7ゲーム又は9ゲームを1セットとし、3セット又は5セットマッチを行うことをいう。
34. 提訴	アンパイヤーの判定に対し、競技規則及び審判規則の適用に疑義を持ち、レフェリーに <u>判定</u> を求めることをいう。レフェリーの <u>判定</u> は最終のもので、アンパイヤーもプレーヤーも従わなければならない。	34. 提訴	アンパイヤーの判定に対し、競技規則及び審判規則の適用に疑義を持ち、レフェリーに <u>裁定</u> を求めることをいう。レフェリーの <u>裁定</u> は最終のもので、アンパイヤーもプレーヤーも従わなければならない。
41. 失格	競技規則第42条及び審判規則第21条に該当する場合で、大会の最初にさかのぼって出場資格を失うことをいう。 <u>大会運営規則第13条を参照</u>	41. 失格	競技規則第42条及び審判規則第21条に該当する場合で、大会の最初にさかのぼって出場資格を失うことをいう。
43. ストリング	ラケットのフレームに張る糸のことをいう。 <u>(以前はガットといっていた)</u>	43. ストリング	ラケットのフレームに張る糸のことをいう。

現行		改定後	
1. レディ	マッチ開始の前に練習をやめさせ、プレーヤーを位置につかせるコール	1. レディ	マッチ開始の前に練習をやめさせ、プレーヤーを <u>マッチ開始の位置</u> につかせるコール
2. セブンゲームマッチ	スリーゲームマッチ、 <u>15ポイントマッチ</u> 等がある。	2. セブンゲームマッチ	スリーゲームマッチ等がある。
9. ダブルフォールト	<u>第1及び第2サービス</u> がともにフォールトとなった場合のコール。	9. ダブルフォールト	<u>ファースト及びセカンドサービス</u> がともにフォールトとなった場合のコール。
12. ダイレクト	(2) <u>打たれたボール</u> をアウトコートにおいて、ノーバウンドでラケットで止めた場合のコール（失ポイント）。 ただし、ラケットで打ち返して有効返球となればプレーは続けられる。	12. ダイレクト	(2) <u>相手の打球</u> をアウトコートにおいて、ノーバウンドでラケットで止めた場合のコール（失ポイント）。 ただし、ラケットで打ち返して有効返球となればプレーは続けられる。
20. ボディタッチ	<u>競技規則第35条第4号を適用した場合（インプレーのボールが身体又は着衣等に触れた場合）</u> のコール(失ポイント)	20. ボディタッチ	インプレーにおいて打球がプレーヤーの身体又は着衣に触れた場合のコール(失ポイント)
35. ワンモアサービス	レットのあと、サービスをするプレーヤーに <u>第2サービス</u> を指示するコール	35. ワンモアサービス	レットのあと、サービスをするプレーヤーに <u>セカンドサービス</u> を指示するコール
36. ツーモアサービス	レットのあと、サービスをするプレーヤーに <u>第1サービス</u> を指示するコール	36. ツーモアサービス	レットのあと、サービスをするプレーヤーに <u>ファーストサービス</u> を指示するコール
45. スリーオール	双方が3ポイントずつ得たときのコール	45. スリーオール	<u>ファイナルゲームの場合</u> に双方が3ポイントずつ得たときのコール
46. ～62. (共通)	サーバー（レシーバー）が、●●ポイント、レシーバー（サーバー）が▲▲ポイントを得たときのコール	46. ～62. (共通)	<u>ファイナルゲームの場合</u> にサーバー（レシーバー）が、●●ポイント、レシーバー（サーバー）が▲▲ポイントを得たときのコール

令和2年度 支部功労者・優良団体

	支部名	支部功労者	支部功労者	優良団体
1	北海道	青山 和恵	佐藤 順一	岩見沢ソフトテニス連盟
2	青森	八島 明彦	滝本 正喜	弘前市役所ソフトテニス部
3	岩手	朝日田 倫明	井上 志津子	盛岡市ソフトテニス協会
4	宮城	齋藤 範夫	畠山 真	宮城県仙台第三高等学校ソフトテニス部
5	秋田	河田 好則	渡邊 泰介	美郷ソフトテニスクラブ
6	山形	五十嵐 司	渡辺 勇治	山形地区ソフトテニス連盟
7	福島	由田 營史	猪股 尚文	勿来ジュニアソフトテニススポーツ少年団
8	茨城	大門 俊彦	久松 秀和	霞ヶ浦高等学校
9	栃木	桑木 正	伊藤 武	足利ソフトテニス連盟
10	群馬	下山 萬吉雄	飯島 清	スマイリーソフトテニスクラブ
11	埼玉	今村 昌司	佐藤 浩康	埼玉平成高校女子ソフトテニス部
12	千葉	田嶋 啓子	飯田 純一	
13	東京	川口 さつき	緒方 幹夫	谷河内倶楽部
14	神奈川	林 良夫	内田 一郎	日本大学藤沢高等学校
15	山梨	矢崎 守仁		新星クラブ
16	新潟	梅澤 守	坂井 真琴	巻ジュニアソフトテニスクラブ
17	長野	林 美代子		
18	富山	松本 慎之介	恒田 浩	
19	石川	西村 孝子	青木 崇	
20	福井	長谷川 昌樹	高橋 直樹	三国ジュニアソフトテニスクラブ
21	静岡	市川 広邦	高橋 一	竜南クラブ
22	愛知	山本 悦子	豊田 雅孝	千種クラブ
23	三重	福廣 忠則	水野 裕介	
24	岐阜	仙石 定光	田中 寛嗣	チームTAKA
25	滋賀	清水 明代	黒川 敏也	伊香ソフトテニス協会
26	京都	小林 静雄	小畑 学	京都レディースソフトテニス連盟
27	大阪	水口 一也	中森 克明	大正ソフトテニスクラブ
28	兵庫	角田 素子	若林 博之	明石レディース
29	奈良	中井 基雄	三村 明子	宇陀市立榛原中学校ソフトテニス部
30	和歌山	濱田 正一	住岡 篤	和歌浦ソフトテニスクラブ
31	鳥取	牧田 英治	加藤 一	
32	島根			
33	岡山	荒川 周一郎	村上 洋之	笠岡市ソフトテニスクラブ
34	広島	上崎 博	河下 寿昭	原体協
35	山口	梅本 講司	高岡 浩行	宇部工OB会
36	徳島	新田 貴徳	山田 拓未	美馬市体育協会
37	香川	大塚 章司		尽誠学園高等学校
38	愛媛	近藤 直		松山市ソフトテニス連盟
39	高知	池 啓伸	黒岩 哲幸	香南市立野市中学校 女子ソフトテニス部
40	福岡			ジュニアソフトテニスクラブ からすでんぐ
41	佐賀	高島 祐秀	竹崎 幸一	
42	長崎	金子 正剛	立川 法子	
43	熊本	淋 憲治	今塩屋 みき子	
44	大分	奥村 章二	阿南 哲二	明豊高等学校 ソフトテニス部
45	宮崎	山村 郁代	中武 眞由美	延岡学園高等学校 男女 ソフトテニス部
46	鹿児島	中拂 太一	野間 卓	垂水キッズSTスポーツ少年団
47	沖縄	仲村 渠 健	浅井 康史	玉城クラブ
48	日本学連			
49	高体連	山本 真司	松森 泰洋	和歌山信愛高等学校ソフトテニス部 (女子)
50	中体連			
	合計		88名	38団体